

出願手続きの流れ

＜再出願時の検定料納付等に関する注意事項＞

- ※① 帰国生特別選抜に出願する場合は、改めて出願手続き及び検定料の納付が必要になります。
- ※② 自己推薦による特別選抜入学願書様式で併願を希望しない場合（「自己推薦による特別選抜」で合格内定とならなかった場合に「推薦による選抜」又は「学力検査による選抜」の受験希望欄で「無」とする）で、合格内定とならなかった場合に推薦による選抜又は学力検査による選抜を希望する場合は、改めて出願手続き及び検定料の納付が必要になります。
- ※③ 学力検査による選抜は希望しない場合（Web出願時の入試区分選択で推薦選抜（学力受験を併願しない）を選択した場合）で、推薦による選抜で合格とならなかった場合に学力検査による選抜を希望する場合は、改めて出願手続きおよび検定料の納付が必要となります。

